

### 収集できる主な粗大ごみ

主な品目	出し方
▼ 家具類: たんす、机、イス、ベッド(スプリング入りのマットレスは除く)、じゅうたんなど ▼ 家電製品: ビデオ、ステレオ、ファンヒーター、電子レンジ、ミシン、ファクシミリなど ▼ そのほか: 自転車、ベビーカー、ストーブ、大型のおもちゃ、物干し竿など	▼ ストーブ・ファンヒーターは油を抜いてから出してください。 ▼ 電池は必ず外してから、指定場所へ出してください。 ▼ 引っ越しごみなど多量の場合は、東部知多クリーンセンターへ直接搬入してください。 ▼ 電気コードはひもなどでまとめてください。

※ 家電製品は使用済小型家電として、別に回収もしています。(10ページ参照)

### 収集できない主な粗大ごみ

主な品目	処理の方法
<b>事業系ごみ・産業廃棄物</b> 事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築作業・農業など)に伴い発生したごみ ※ 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ごみ」に限ります。	事業者自身で適切に処理するか、町が許可した事業系一般廃棄物処理業者などへ依頼してください。
<b>処理困難物</b> (東部知多クリーンセンターで処理できないごみ) 農機具(耕うん機など)、タイヤ、消火器、プロパンガスボンベ、バッテリー、スプリング入りのマットレス、自動車部品、大型木材(長さ2メートル、太さ20センチメートル以上のもの)、ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物)、塗料・薬品などの液体	販売店か専門業者へ処理を依頼してください。
<b>家電リサイクル</b> テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	商品を購入した店か商品を買って換えようとしている店に依頼してください。
<b>パソコンリサイクル</b> デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン ※ プリンターなどの周辺機器は粗大ごみとして収集します。	使用済小型家電として別に回収しています。(10ページ参照)
<b>二輪車リサイクル</b> オートバイ(スクーター含む)	販売店へ相談してください。

※ 上記の収集できない粗大ごみは、持ち帰っていただきます。

※ 処理の依頼先などが分からないときは、問い合わせ先まで連絡してください。

## 流域モニタリング一斉調査の参加者(グループ)を募集



河川やため池など身近な水環境に興味を持ってもらえるよう、県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。参加者の皆さんの五感で、水の色やにおいなどを評価する簡単な調査です。

令和3年度の調査の参加者(グループ)を次のとおり募集します。

- **対象** 誰でも参加できます。(小学生以下の方は、保護者と一緒に参加してください)
- **調査期間** 6月5日(土)「環境の日」～9月30日(木)(期間内に調査ができない場合は、調査日を変更できます)
- **調査内容** 身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺の様子」を調べ、所定の調査票で報告してください。
- **募集期間** 5月6日(木)～8月23日(月)
- **応募・問い合わせ先**  
 建設環境課環境係 ☎(48) 1111(内1211)

## 阿久比のホタル令和2年度調査研究報告を発行



阿久比町ホタル研究会ではホタルの保護・養殖活動を実施し、毎年3月に調査研究報告書を作成しています。令和2年度調査研究報告書を発行しました。過去の報告書も含め、町立図書館などで閲覧することができます。



- **問い合わせ先** 建設環境課環境係  
 ☎(48) 1111(内1211)

